令和８年１０月１３日

住宅ローンのご契約に「はんしん電子契約サービス」をご利用いただけます

飯能信用金庫では、住宅ローンのご契約において、Webサイト上で電子契約の手続きを行える「はんしん電子契約サービス」をご利用いただけます。

電子契約とは、書面契約書への署名・押印に代えて、Webサイト上の契約書PDFファイルに電子署名を行うことで契約を締結するサービスです。電子署名を用いることで、書面による契約と同等の法的効力が認められる電子契約を、スマートフォン等から安全に行うことができます。

住宅ローンの電子契約では、紙の契約書に必要となる収入印紙が不要となるため、契約内容によっては借入時の費用負担を軽減できます。また、署名・押印が不要となるほか、ペーパーレスで契約手続きを行えるメリットがあります。

本サービスをご利用いただけるのは、住宅ローンの新規契約または返済条件の変更契約をこれから行う予定の方で、スマートフォン等で閲覧できるメールアドレスをお持ちで、SMSを利用できる方です。

なお、契約内容等によっては本サービスをご利用いただけない場合があります。また、保証会社との契約や不動産登記に必要な契約など、別途書面での契約が必要となるものがあります。本サービスの利用によって、すべての手続きが非対面となるものではありません。

詳しくは、お申込み時にお渡しする「はんしん電子契約サービス利用規約」およびチラシをご確認ください。

飯能信用金庫は、今後もお客さまの利便性向上に向けたサービスの充実に努めてまいります。



【本件に関するお問い合わせ】
飯能信用金庫　融資部　鈴木・本橋
☎０４２－９７２－６１１８（平日９：００～１７：００）
✉sinsak@hanno-shinkin.jp

はんしん

電子契約サービスのご案内



電子契約とは

書面契約書への署名・押印の代わりにWebサイト上で契約書PDFファイルに電子署名を行うことで、ご契約いただけるサービスです。
紙の契約書における署名・押印と同等の法的効力がある電子署名を用いることで、Web上で安全に契約することができます。

ご利用いただける方（以下の全てに該当する方）

- ■ 住宅ローン・事業性融資の新規契約、または返済条件の変更契約をこれから行う予定の方
- ■ スマートフォン等で閲覧可能なメールアドレスをお持ちの方
- ■ スマートフォン等でSMS（ショートメッセージサービス）が利用できる方

電子契約手数料

1契約あたりの契約金額	手数料(税込)
500万円以下	無料
条件変更(契約金額を問わず)	
500万円超～1,000万円以下	5,500円
1,000万円超～5,000万円以下	11,000円
5,000万円超～1億円以下	33,000円
1億円超	55,000円

利用のメリット

■ **収入印紙が不要**になります

電子契約には印紙税が課税されません（ただし、電子契約手数料が必要になります）。

➡例えば、3,000万円のお借入れを紙の契約書で契約すると20,000円の印紙税がかかりますが、電子契約では電子契約手数料11,000円(税込)となるため借入費用の節約につながります。

■ **サインレス・ペーパーレス**で契約が行えます

ご利用の流れ

STEP 1 スマートフォン等からお申込み時にお渡しする二次元コードを読み取り、メールアドレスをご登録いただきます。

STEP 2 ご登録いただいたメールアドレス宛に専用サイトのご案内メールを送付しますので、サイトにアクセスしお客さまの情報をご登録いただきます。

STEP 3 金庫職員より住宅ローン・事業性融資の新規契約・変更契約について説明を受けご了承の上、お客さまのスマートフォン等により電子署名を行っていただきます。

【留意事項】●契約内容等によっては、本サービスをご利用いただけない場合がございます。●連帯債務者や連帯保証人の方がいらっしゃる契約の場合、契約を行う全ての方に本サービスをご利用いただく必要があります。●ご融資に必要な契約（保証会社宛の契約、不動産登記に必要な契約等）の中には、別途書面でご契約いただくものがあります。すべてが非対面となるものではありませんので、ご了承ください。●金庫職員からログインパスワードやワンタイムパスワード、署名用PINコードをお尋ねすることはありません。●その他詳細は、お申込時にお渡しする「はんしん電子契約サービス利用規約」をお読みください。●電子契約を行ったご融資について、将来的に変更契約を紙媒体で行う際には、借入残高に応じた印紙代が必要となる場合があります。

ひと、まち、きずな大切に。
飯能信用金庫